

愛玩動物看護師の国家資格認定に係る整備を行います。

1. 事業目的

- ① 愛玩動物看護師法の制定に伴い、実施が必要となる国家資格認定にかかる制度の構築を検討する。
- ② 農水省と共同で行う国家資格認定試験にかかる体制を整備し、実施に至るまでの問題を整理して試験の実施にかかる準備を行う。

2. 事業内容

愛玩動物看護師が国家資格となる事に伴い、

- ・ 国家資格認定試験実施にかかる検討
- ・ 国家資格認定試験の実施にかかる必要経費等調査
- ・ 国家資格認定試験を共同実施する農水省との連絡・調整
などが必要となる。

近年設置された国家資格試験の実施状況と必要経費等を調査し、愛玩動物看護師法による国家資格認定試験の実施準備の資料となる情報を収集する。

また、国家資格認定試験の獣医療にかかる部分を担当する農水省と、試験の実施にかかる調整を行い、次年度の実施に向けて準備を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体または大学/研究機関
- 実施期間 令和2年度～

4. 国家試験カリキュラム等の検討委員会

